

N 中央労福協 ニュース NEWS LETTER



労働者福祉中央協議会
NATIONAL COUNCIL OF WORKERS' WELFARE

発行人 南部 美智代

No. 223

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

Tel. 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>



地震被災地での協同組合の支援活動から学ぶ 石川・金沢で地方労福協会議開催、IYC2025 などグループ議論



講演する大谷学氏



IYC2025 に関する各地域の取り組みをグループに分かれて議論＝2 月 28 日、金沢市内

石川労福協・福田理事長（写真左）からいしかわフードバンク・ネットの渡邊副理事長（写真右）へ寄付金贈呈

中央労福協は 2 月 28 日、第 3 回地方労福協会議を石川県金沢市で開催しました。全国の地方労福協から役員ら約 70 名が参加しました。

冒頭、中央労福協・林副会長（東部労福協会会長）は「当初は令和 6 年能登半島地震の被災地である能登半島を訪問しての現地視察等も考えたが現地は未だ復興道半ば。せめて金沢市内で開催し、県内の経済活性化の一助となれば」と本会議の金沢開催に込めた思いを述べました。また開催県を代表して石川労福協・福田理事長は「発災から 1 年以上が経過した今もなお被災地は厳しい状況が続いている。全国から労福協の仲間がこうして参集してくださったことに元気を頂いた。心から感謝申し上げたい」と歓迎の挨拶をしました。

会議前半では 2025 年度活動方針（補強）などをふまえた今年度の主な取り組み、2025 国際協同組合年（IYC2025）の取り組み、2024 全国福祉強化キャンペーン取組集約結果、年間日程などについて共有した。中盤では石川県生活協同組合連合会会長理事で生活協同組合コープいしかわ理事長の大谷学氏より「令和 6 年能登半島地震の支援活動および被災地の状況報告」と題して、

県境を越えて協同組合同士が連携し、発災直後からおこってきた被災地支援活動についてご講演頂きました。参加者からは「被災地支援の苦勞と職員への配慮が手に取るように伝わった」「全国の生協の皆さんのつながりの強さを感じた」などの感想が寄せられました。

後半では参加者らが 10 グループに分かれてのワークショップを行い、大谷学氏の講演を受けての意見・感想や IYC2025 に関する各地域での取り組みなどについて意見を交わしました。

終了後の懇親会では、参加者から参加費相当額を会費として頂戴し、石川県労福協を通じた能登半島地震や奥能登豪雨の被災地支援の取り組みに活用頂くため、その全額を「いしかわフードバンク・ネット」に寄付しました。

No.223 Topics

- 2 面 IYC2025 関連の講演受け、参加者らグループ議論
- 2 面 IYC2025 国際協同組合年キックオフイベント
- 3 面 西部労福協より 第 55 回定期総会を開催
- 3 面 南部労福協より 2025 年度定期総会を開催
- 4 面 中部労福協より 第 9 回代表者会議を開催
- 4 面 第 49 回 Web 学習会 災害法制、避難環境、生活再建
- 5 面 大学等修学支援法改正法の成立に関する談話を公表
- 6 面 事務局職員人事のお知らせ
- 6 面 第 3 回国際協同組合年コラム「世界の協同組合」

IYC2025 関連の講演受け、参加者らグループ議論 第1回事業団体会議を開催

中央労福協は 2 月 25 日、第 1 回事業団体会議を開催しました。ほぼ三年ぶりの開催となる今回は、国連の定めた国際協同組合年であることから、これに向けた様々な取り組みの報告や、議論が行われました。

会議は対面開催で行われ、中央労福協・松迫副会長の司会で進行了。冒頭、松迫副会長からは「労働者自主福祉運動や協同組合運動の持つ意味について、改めて議論していこう」との挨拶があり、続いて、南部事務局長から、前回 2012 年国際協同組合年当時の取り組みや、労福協が設置した「労働団体・事業団体連携行動委員会」の議論経過などが報告されました。

次に、国際協同組合年に関連する取り組みを中心として、労金協会、こくみん共済 coop、日本生協連、全勤旅連合会、日本労信協、ワーカーズコープ連合会、日本再共済連、全福センターから報告をいただきました。

続いて IYC プロジェクトチーム部長の藤田親継さんから、「2025 国際協同組合年について」と題した講演を受けました。講演では、2025 年が国際協同組合年とされた経緯、今回の取り組みと意義・将来展望、中央労福協と加盟団体に期待すること、などについて話され、最後に「労働組合も協同組合も、普通の人びとが力を合わせて暮ら



グループ議論の様子

しや仕事をより良くしていくための組織である。国際協同組合年を、協同組合はもちろん、その枠を越えて「相互扶助」「協同・連帯」の理念のもと、よりよい世界をめざす人びと・組織が出会い、手を結ぶ年としたい。」との提起がありました。

こののちワークショップとして、4 グループに分かれて参加者それぞれで議論が行われました。ワークショップでは、藤田さんの講演を受けての感想や国際協同組合年にあたって、何をすべきかについて議論がされました。

最後に、高橋副会長の閉会挨拶をもって、会議を終了しました。



講演する藤田親継さん

IYC2025 国際協同組合年キックオフイベント開催

2025 国際協同組合年 (IYC2025) 全国実行委員会、国際協同組合同盟アジア太平洋地域 (ICA-AP)、国際労働機関 (ILO) 駐日事務所 共催

2 月 19 日、国連大学ウ・タント国際会議場において、2025 国際協同組合年キックオフイベントが開催されました。国際協同組合年においては協同組合の認知度を向上させることが重要となりますが、このイベントはこれに向けて、国際協同組合年をどのように捉え協同組合のさらなる振興に向けた取り組みをすすめていくのか、日本とアジア太平洋地域の協同組合関係者があらためて考える、また、国際協同組合年のスタートを祝う場として開催されました。

本イベントは二部構成で開催され、第一部の記念式典では、国連のグテーレス事務総長や国際協同組合同盟のグアルコ会長などからビデオメッセージが寄せられるとともに、日本政府を代表して橋官房副長官、協同組合振興研究議員連盟の森山会長（自民党幹事長）より挨拶がされたうえで、ILO（国際労働機関）や国際協同組合同盟アジア太平洋地域 (ICA-AP) 会員国よりプレゼンテーションや海外の活動事例が紹介されました。



また、第二部では協同組合振興に向けた議論の場として、全国大学生協連、ICA-AP 青年委員会、協同組合ネットいばらき、島根県協同組合連絡協議会より意見提起・事例報告が行われるとともに、国内外の協同組合現場 8 組織の役職員・組合員からのビデオメッセージが上映されました。最後に締め括りとして IYC2025 全国実行委員会の比嘉幹事長（JCA 専務理事）より今後の行動提起がされ、イベントは終了しました。

西部労福協より 西部労福協第 55 回定期総会を開催

西部労福協は 2 月 20 日、米子市で第 55 回定期総会を開催しました。

総会では西部労福協を代表して森本会長より「2025 年は国連が 2 回目の国際協同組合年に決めました。一方で、私たちは『労福協 2030 年ビジョン』において、労働組合と協同組合が連携・協同し、共助の輪を広げ、すべての人の暮らしを生涯にわたってサポートすることとしており、安心して働き暮らせる持続可能な社会をめざすスタンスは軌を一にしています。2025 年を契機に、協同組合運動と労働者福祉運動のさらなる発展や地域のつながりをめざし、西部労福協として連携して取り組んでいこう」との挨拶をしました。

続いて、来賓の中央労福協 南部事務局長をはじめとする 4 名から祝辞をいただきました。

議案審議では、2025 年度活動方針（案）など 4 議案を満場一致で確認しました。

最後に「教育費負担と社会的セーフティネットの再構築を実現しよう！」「労働者福祉運動の連携を強化し、地



挨拶する森本会長

域に共助の輪を広げよう！」との総会スローガンを採択し閉会しました。

また、総会終了後には「とっとり子どもの居場所ネットワーク “えんたく”」コーディネーターの福安潤一氏より「子ども食堂の現状と課題」と題して特別講演をいただきました。

南部労福協より 2025 年度南部ブロック協議会定期総会を開催

九州 7 県と沖縄県で構成される「南部ブロック協議会（南部労福協）」は 2 月 21 日（金）、熊本市の A N A クラウンプラザホテル熊本ニュースカイにおいて、2025 年度定期総会を開催しました。総会には、各県労福協・連合九州ブロック連絡会・九州労働金庫・沖縄県労働金庫・こくみん共済 coop 九州統括本部より、59 名が出席し（来賓・傍聴者含む）、すべての議案が満場一致で採択されました。総会は、開会挨拶の後、南部ブロック協議会を代表し、友田会長が挨拶し、来賓の 3 名（中央労福協 南部事務局長、熊本県商工労働部政策審議監兼商工雇用創生局長 佐崎氏、連合九州ブロック連絡会代表幹事 藤田氏）より、連帯と激励の挨拶をいただきました。

議事は、石本事務局長（熊本県労福協専務



理事）より、2024 年度活動報告・決算報告、2025 年度活動方針・予算が提案され満場一致で承認されました。役員選出（案）も提案され、南部労福協の事務局が熊本県から長崎県にリレーされることも確認されました。また、総会終了後には、公益財団法人 阿蘇グリーンストックの増井 太樹専務理事による「阿蘇の草原の恵みと課題」をテーマにした講演を開催しました。



中部労福協より 労働者福祉中部協議会第 9 回代表者会議開催

中部労福協は 2 月 26 日、奈良市で第 9 回代表者会議を開催し中央労福協と中部労福協の 12 単協から 35 人が集まり開催しました。

代表者会議では、昨年一年間の経過を報告する中で、幹事会（年 4 回）で単協活動報告や課題等について、様々な角度からの議論や情報交換を行い、相互の取り組み事例を参考にした、活動の活性化が図られてきたこと。また、理念歴史リーダー養成講座や研究集会の開催が、非常に充実した内容で各単協のスキルアップに結び付いたこと等が報告されました。

2025 年度活動方針の補強としては、2030 ビジョンで掲げた『私たちがめざす社会像の実現』に向け労働者福祉運動を推進する事を軸に取り組みを進めます。そのため、中央労福協との協力・協同や各事業団との連携をブロック・地域で密にし、基盤強化に努めていく事を全体で確認しました。



その後、中央労福協南部事務局長より①高等教育費負担軽減に向けた取り組み②2025 年国際共同年にむけて③「新たな運動の展開と組織運営」に関する今後の展開④全労済協会の勤労者福祉研究会事業の移管⑤全国福祉強化キャンペーン、等について取り組み提起を受けました。また、各単協より特質する取り組みや現在抱えている課題などについて報告し意見交換しました。

災害法制を根本から見直して、人権が守られる避難環境・生活再建を 第 49 回 Web 学習会を開催

3 月 14 日、中央労福協は第 49 回 Web 学習会を開催し、92 名が参加しました。今回は、大阪公立大学大学院文学研究科人間行動学専攻准教授の菅野拓さんから、お話をいただきました。

菅野さんは、1930 年の北伊豆地震の避難所と、2016 年の熊本地震の避難所の写真を示し、その様子が全く変わっていない原因は、現行制度の枠組みが実態に合っていないことにあると指摘しました。日本の法体系ではハード整備は優れているが、人に対する支援が欠けており、結果として、「在宅被災者」や「被災困窮者」を生んでいると述べました。

罹災証明書の区分が被災者支援の基準になっているが、そもそも住んでいた家の状況だけで被災者の状況を判断することは無理があり、結果として、被災者支援の枠組みから外れる被災者が出ていること、社会保障分野と災害法制の結びつきがあまりないために、行政のみが担い手となり、相談援助などの対人サービスが弱いことが問題であるとしたうえで、仙台市の取り組みが紹介されました。仙台市では、当初はばらばらに実施していた支援について、個別世帯ごとの状況を集約し、支援が必要な世帯を把握して、状況に応じた伴走型支援を行う「災害ケースマネジメント」を実施しており、行政・民間・



NPO など多様な主体が連携した「餅は餅屋の被災者支援」が必要だと述べました。

続いて能登半島地震のことに触れ、半島部ゆえの困難な支援オペレーションの問題をかかえるなかで、改めて、被災者一人ひとりの主体的な自立・生活再建を支援する必要性が生じていること、それを踏まえて、政府も災害対策基本法の改正で、被災者に対する福祉的支援の充実や、「被災者援護協力団体」の登録制度の創設などを進めていることについても報告がありました。

最後の質疑では、生活困窮者自立支援に取り組む立場からも、様々なことができそうだとの意見があり、引き続きの連携を確認して、学習会を終了しました。

「大学等修学支援法改正法の成立に関する談話」を公表 高等教育無償化への道筋を開く一歩となりうるが不十分な点多く依然として課題残る

中央労福協は 3 月 31 日、大学等修学支援法改正法が可決・成立したことを受け、次の通り談話を公表しました。

大学等修学支援法改正法の成立に関する談話

2025 年 3 月 31 日

労働者福祉中央協議会

事務局長 南部 美智代

1. 3 月 31 日、「大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律案（大学等修学支援法改正案）」が参議院本会議で可決・成立した。今回の法改正は、2023 年 12 月に閣議決定された「こども未来戦略」において定められた、「2025 年度から、多子世帯の学生等については授業料等を無償とする措置等を講ずる」ことを踏まえて行われたものであり、扶養する子が 3 人以上の多子世帯の学生等には、所得制限なく授業料等を一定額まで減免する制度を創設することが主要な改正事項となっている。
2. これまで低所得世帯に限定されていた高等教育の修学支援において、多子世帯の一部とはいえ、初めて所得制限を設けない形での枠組みができたことは、労福協がめざす「普遍主義」による高等教育無償化への道筋を開く一歩となりうるものであり、歓迎する。しかし、所得制限なしに支援の対象となるのは、多子世帯であっても扶養する 3 人以上の子どもがいる家庭の子に限られており、少子化対策としても不十分である。教育の機会均等の実現は道半ばであり、課題を残した。
3. 特に、財源が消費税に限定されていることは、今後の政策選択の幅を著しく狭めている。このため、立憲民主党、国民民主党は、財源を「消費税」と限定しているところを広く財源を求められるようにする修正や、高等教育無償化までの工程表作成の義務付けなどの「修正案」を提案したが、否決された。結果として原案通りでの法案可決となったことは誠に残念である。
4. 一方で、国会審議の中では、予算の確保さえできれば、年収 300 万円程度から 600 万円程度までの範囲に関して、法改正を要せずに支援を引き上げることが可能であるとの答弁を得るとともに、附帯決議でも、前提付きではあるものの、初めて「高等教育の無償化を推進する」との文言も入り、消費税に限らない安定的な財源の確保や、今回の不十分な修学支援新制度の見直しについても記載された。さらに奨学金についても、貸与型から給付型、有利子から無利子への流れを加速することなどが記載されており、一定の前進があったと評価できる。
5. 今後は法改正を実効性のあるものにしていくとともに、高等教育無償化にむけて残された課題について議論を継続し、速やかに実行に移していくことが必要である。中央労福協は、「すべての人が学べる社会へ 高等教育費負担軽減プロジェクト」の取り組みを軸に、個人署名の継続など、引き続き誰もが安心して学べる社会や高等教育の漸進的無償化の実現をめざして、残された課題の改善に全力で取り組んでいく。

以 上

高等教育費負担軽減に向けた個人署名にご協力ください！

中央労福協も参画する「すべての人が学べる社会へ 高等教育費負担軽減プロジェクト」は、高等教育費負担軽減に向けて change.org による個人署名（オンライン）に取り組んでいます。右 QR コードからぜひご協力をお願いします！



◆ 事務局職員人事のお知らせ (2025 年 3 月 31 日付) ◆

2025 年 3 月 31 日付で次の通り職員が退職となりましたのでお知らせ致します。

退 職

政策・制度アドバイザー 北村 祐司 さん

本年 3 月末をもって再雇用期間が終了し、中央労福協を退職いたしました。1996 年に入職してから 29 年間、主に政策・制度改善、多重債務や奨学金問題、消費者運動との連携、貧困問題、生活・就労支援、フードバンク活動などを担当させていただきました。いずれも、やりがいのある仕事であり、労福協の関係者をはじめ、様々な分野の方々との素晴らしい出会いとコラボがありました。「異質な協力は積になる」との故笹森会長の格言を実感しながら、世論や国会が動き、制度が変わり、新たな支援事業が立ち上がっていくプロセスに携われたことは、私にとってかけがえのない経験であり、財産となりました。長い間お世話になりましたことに心より御礼を申し上げますとともに、皆さまの一層のご活躍をお祈りいたします。



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

2025 国際協同組合年コラム

第 3 回 国際協同組合年とは
世界の協同組合

提供 2025 国際協同組合年全国実行委員会（事務局 一般社団法人日本協同組合連携機構）

IYC2025

【地球規模の協同組合】

私たちが日頃から利用している農協（JA）や生協などの「協同組合」は世界中に存在します。世界の協同組合の連合組織である「国際協同組合同盟」（ICA）には百カ国の協同組合組織が加盟し、その加盟組織の組合員総数は延べ 10 億人を超えます。国による制度の違いはありますが、それぞれの協同組合は、協同組合の世界共通のルールである「協同組合のアイデンティティに関する ICA 声明」にのっとった運営を行っています。現代につながる生協はイギリス、農村・都市部の信用組合（銀行）はドイツ、デンマークの酪農協同組合やフランスの労働者協同組合など、協同組合の多くは、19 世紀半ばのヨーロッパで誕生しています。いずれも産業革命が進展し、資本家と労働者という階級格差、都市と農村という地域格差が生まれる中で、一人ひとり弱い立場の人々が連帯してより良い生活や仕事を求めて協同組合が組織されました。

【各国の特徴】

現在でも協同組合は世界中で人々の生活の向上やより良い仕事、持続可能な社会の実現のために活動して

います。スイスでは 2 つの生協で食品小売の 70% を超えるシェアを有しています。ニュージーランドの酪農協同組合は同国の輸出額の 25% を占めるほどの影響力があります。スペインのバスク地方は労働者協同組合が地域経済を支えており、協同組合は、工業生産から小売、金融、教育まで運営しています。イタリアや韓国では大規模な生協や農協とならび、地域の課題解決のために小規模な協同組合が活動しており、公共的な事業を行ったり、障がい者や移民、元受刑者など様々な課題を抱えた人々の雇用創出の場にもなっています。また、ドイツでは地域住民が自然エネルギーを利用した電力協同組合を立ち上げてエネルギーの地産地消を行っています。イギリスでは、サポーターが組合員の協同組合形式のサッカーチームや、地域住民が組合員のパブが存在しています。

2025 年は国連が定めた国際協同組合年です。世界の協同組合と交流・連携しながら日本の協同組合も持続可能でよりよい世界を築くために貢献することが求められています。